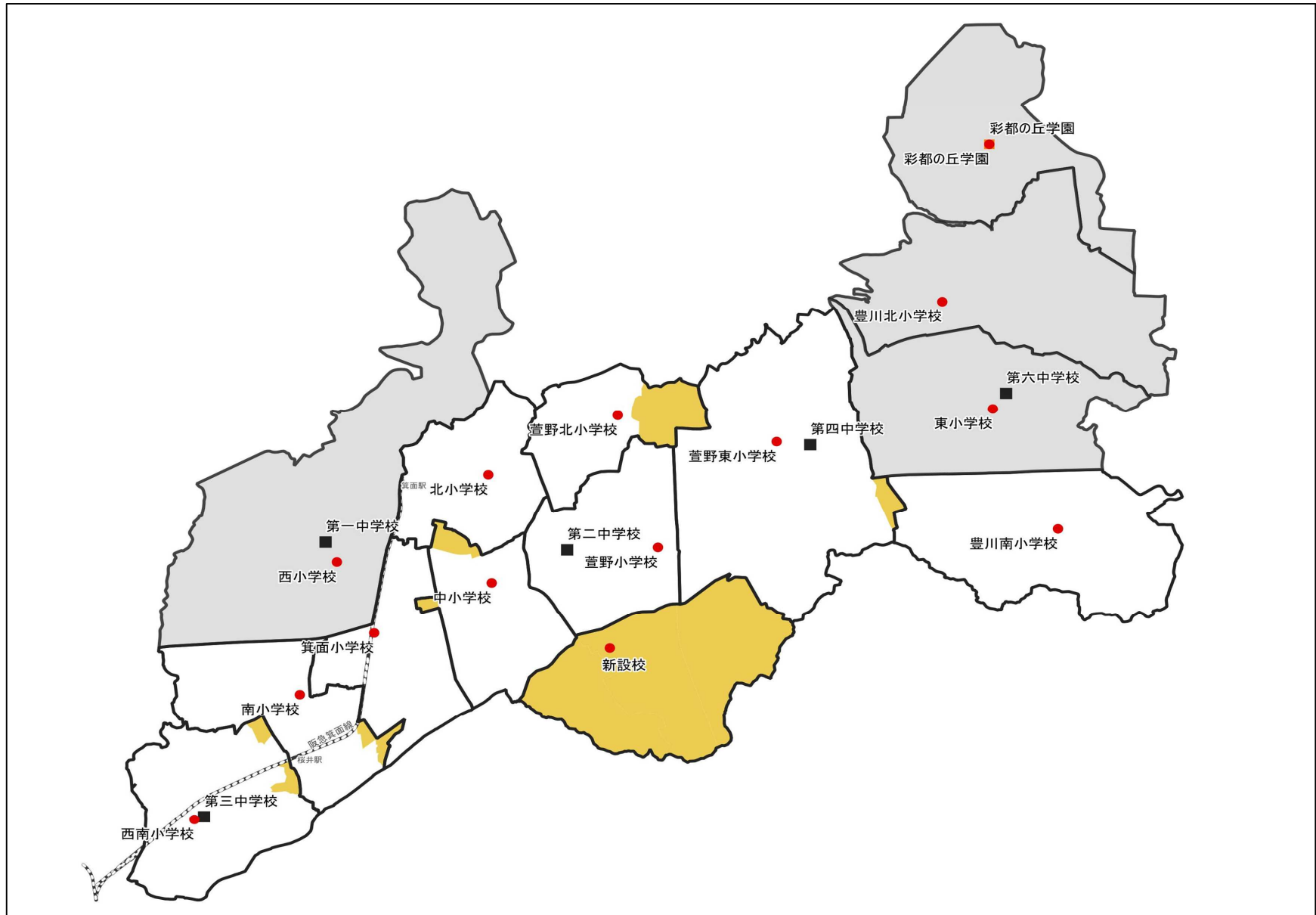


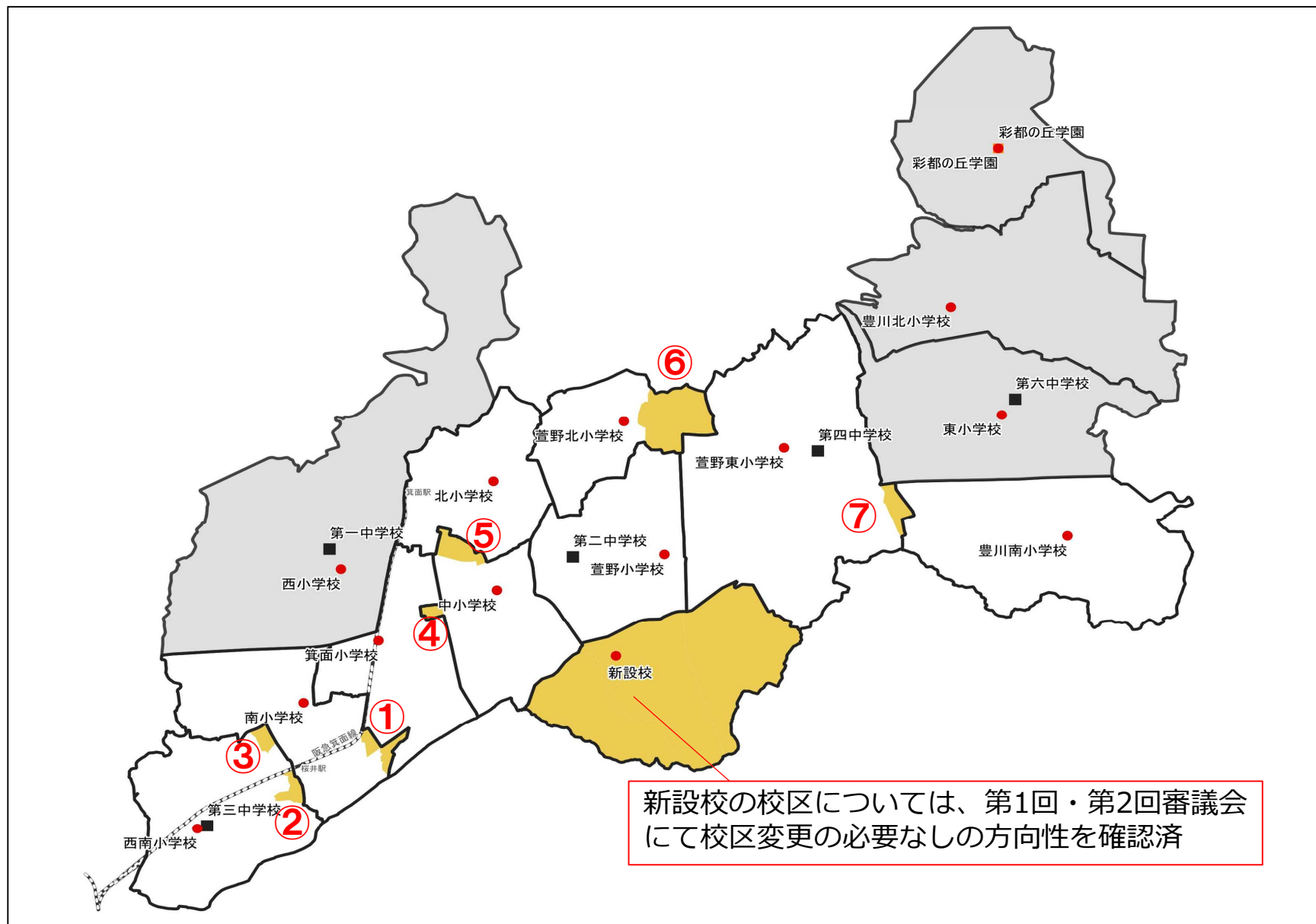


諮問事項2に関する教育委員会の考え方

R2年度審議会での校区変更箇所



R2年度審議会での校区変更箇所（番号符番）



■ 教育委員会の基本的な考え方

- 平成29年度から令和2年度にかけて開催した通学区域審議会にて「長期にわたって安定的な校区とする」という視点でご議論いただいたプロセスや結果については、引き続き尊重します。
- ただし、過去に課題とされた地域については、再検討を行う必要があると考えています。
- また、令和2年度の検討時から外部環境に変化が生じた地域についても、検討を行う必要があると考えています。
- なお、第1回審議会でごいただいたご意見に対しては、次のように考えています。

- ① 通学の安全性に関する視点について、校区再編により明らかに安全性が低下するようなことにならないよう、校区再編予定地の通学の安全性の変化について、再点検を行う。
- ② 地域活動の視点について、令和2年度の校区再編は、平成29年度から令和2年度にかけて開催した通学区域審議会にて、地域からのご意見を集約して校区の再編を行った結果であることから、基本的にはその結果を尊重するが、著しい影響が生じないかについては再点検を行う。

課題とされた地域と外部環境の変化が生じた地域

	住所・名称	校区変更の内容	課題の有無	状況の変化の有無
①	百楽荘・牧落	箕面小⇒南小	課題あり (審議会預かりで 校区変更を決定)	×
②	半町3丁目	南小⇒西南小	課題なし (ワークショップの 校区変更案を採用)	×
③	半町2丁目	南小⇒西南小		×
④	箕面市役所敷地	箕面小⇒中小		×
⑤	芦原公園周辺	北小⇒中小		○ (地区福社会拠点の移転)
⑥	白島	萱野東小⇒萱野北小		×
⑦	粟生新家・小野原西	豊川南小⇒萱野東小		×

教育委員会の基本的な考え方に基づく検討のフロー図

